

陽風園經營基本計画 2018

社会福祉法人 陽風園



陽風園は、明治6年の創始以来、福祉事業一筋にその歩みを続け、先人達が常に新しい創造の営みを加えながら良き歴史と伝統を培ってきました。勿論、陽風園の理念は、園祖小野太三郎翁の生き様から発せられました「仁愛の精神」にあり、ここで働く職員に求められていることは、行動規範たる「私たちの信条」に掲げられています。

そして、陽風園の継続と発展を確固たるものにするためには、その将来にわたる事業経営が理事長だけの頭の中にあってはいけないし一部の幹部職員だけのものではならず、そのことに職員が共通の認識を持ち同じベクトルで日々の職務を遂行することが肝要であります。仕事は職員全員で行っていく所謂全員野球でありたいと強く願い具体的な諸課題に取り組むため、平成25年度に初めて事業運営の指針となる「陽風園経営基本計画2013」を職員参画のもと策定し、全職員に周知しました。

先の5年間は、この基本計画に基づき陽風園の経営に邁進し、当該基本計画策定時に想定しきれなかった幾多の社会保障制度の改革や社会福祉法の改正に加え人材不足問題の顕在化等々の福祉を取り巻く社会環境の大きな変化があった中で、多額の資金を要する本園改築整備事業の完工を見たほか、利用者に寄り添う介護・支援の充実、社会との絆の強化等を目指した計画目標は、ほぼ全てを達成し、財政基盤の健全化は目標水準を上回る結果となりました。これも職員及び関係各位のご尽力、ご支援の賜物と深く感謝しています。

今回新たに策定した「陽風園経営基本計画2018」においては、福祉的支援を必要とする一人ひとりに仁愛の精神をもって尽くすことを普遍の理念とし、更なる質の高い福祉サービスを安定的に提供し得る信頼性の高い社会福祉法人として、地域におけるセーフティネットの一翼を担い、人々が安心して心豊かな生活を営むことを経営理念に掲げ、その具体化に向けて「福祉サービスの充実」「生活環境の向上」「社会との絆の構築」及び「事業基盤の強化」の4つを柱とする経営ビジョンを設け、中期的な5年間に取り組む事業計画を明らかにしました。先の5年間の基本計画では施設の改築、改修などハード面の整備に力を注ぎましたが、この度の新たな基本計画では事務事業の強化に意を用いソフト面の充実を期していきます。

陽風園は、今後とも、時代が求める福祉ニーズ、社会が求める福祉サービスの要請に的確に呼応するために、職員の資質向上等により信頼性の高い福祉サービスの提供に努め、地域福祉の向上に貢献して参ります。

平成30年4月

社会福祉法人 陽風園

理事長 古田 秀一

第1章 計画の概要

1 計画の範囲	1
2 計画の期間	1
3 計画の推進体制	1
4 計画策定の背景・趣旨	2

第2章 事業別の現状と課題

1 高齢者福祉事業	3
2 救護施設事業	8
3 障害者福祉事業	9
4 保育事業	12
5 診療所事業	12
6 法人本部事務	13

第3章 経営方針

1 経営理念	17
2 経営ビジョン	18

第4章 事業計画

1 基本的な考え方	19
2 重要事業目標	20
3 重要事業実施計画	42

第5章 財政計画

1 事業量予測	48
2 資金投資計画	49
3 償還計画と施設整備等積立金	49
4 収支計画	50

第6章 将来展望 54

陽風園は、今後も社会福祉法人の原点に立ち、地域の福祉ニーズに応えるため、福祉サービスのさらなる充実と経営基盤の安定を図るためのビジョンと戦略を「陽風園経営基本計画2018」としてここに示す。

過去5年間の経営環境は、社会福祉法人制度改革、介護報酬の減額、子ども・子育て支援新制度の開始、介護・保育の人材不足等の大きな変化にさらされ、加えて、永年の懸案であった本園改築整備事業も遂行したために、厳しいものであった。

陽風園の経営は、こうした経営環境の中にあっても、事業別に差異は見られるものの、法人全体としては、ほぼ順調な事業運営がなされた。

この経営基本計画を策定するにあたっては、社会保障制度改革に伴う新たな課題、人口構造と経済状況の変化に伴う新たな課題が顕在化していること、本園改築整備事業に充当した借入金の償還が本格化すること、近い将来の課題として認識する本園第二期改築整備事業の準備が必要なことを念頭に置いた。

職員及び関係者は、共通の認識を持ち、陽風園の継続と発展を確固たるものとするために、その実現に向けて鋭意努力するものとする。

1 計画の範囲

計画の対象とする事業の範囲は、陽風園が運営する全事業とする。

2 計画の期間

計画の期間は、2018年度から2022年度までの5年間とし、2020年度に改訂することとする。

3 計画の推進体制

当計画の推進は、管理者会議を中心に園全体で実践するものとする。その進捗状況の検証・分析のための調査は、運営会議が担う。その見直しは、経営環境の変化に応じて陽風園が随時行う。なお、理事会及び運営協議会に進捗状況を毎年度報告する。

4 計画策定の背景・趣旨

【1】社会福祉法人を取り巻く社会環境

2017年度の社会福祉法改正は、社会福祉法人のガバナンスの在り方を社会福祉法人の本来の姿に戻すものであったが、同時に、大規模社会福祉法人（特定社会福祉法人と言う。）に対する内部統制体制の充実も求めた。特に、リスクマネジメント機能の強化、内部監査機能の強化が強く求められている。これらの求めに応えるためには、法人事務機能の更なる充実が必要であり、事務の効率化を推し進める必要がある。

超高齢社会は、既に現実のものであり、加えて少子化、人口減少により、高齢者福祉と児童福祉のニーズは高まり続けているが、一方で、働き手の減少は、福祉人材不足として社会問題化し、特に高齢者介護や保育の分野においては、人材不足による事業拡大の停滞が現実味を帯びてきた。人材は養成機関からの提供を受ける時代から独自に育てる時代になった。

法人運営の効率化を推し進め、地域の福祉ニーズに応えるための透明性を確保し、かつ、必要な福祉人材を育成することで、社会福祉法人の存在意義を地域社会に発信することが求められている。

【2】陽風園を取り巻く経営環境

陽風園は、お年寄り、子ども、障害のある方々の福祉事業を担う社会福祉法人として、7つの主要事業を経営しており、総資産規模130億円余を有している。

当園の経営環境は、以下の3点から厳しい状況が続くと予測している。

- (1) 次々に打ち出される社会保障制度改革は、将来展望を不透明にしている。
- (2) 充実した職員処遇を維持している陽風園であっても、福祉人材の確保については、全ての職種で容易ではなくなっている。
- (3) 懸案であった本園改築整備事業は、2017年度に完了したところであるが、その財源の一部を借入金で賄ったため、長期に亘り年平均1億2千万円の償還資金を必要としている。

これらに対応するために、効率的な事業運営を追求するが、仁愛の心に充ちた事業の維持発展を主題とすることを堅守する。

1 高齢者福祉事業

【1】 養護老人ホーム事業

① 向陽苑崎浦及び向陽苑木曳野

養護老人ホーム事業は、環境上又は経済的理由で在宅での生活が困難な高齢者が入居する施設である。2施設、定員各120名で事業運営をしている。

当該事業にあっては、事業活動収支での均衡を目指す、収支均衡を阻害している要因は、定員の未充足が年間を通じて常態化していることである。金沢市に立地するのは、当法人のみであり、健全な事業運営を維持するために金沢市から配慮を受けているが、広域的事業であることから、金沢市のみでは足りないという特徴がある。

また、事業の継続性を行政が保障することを前提に、資金収支均衡を目指した報酬体系が今日まで維持されたことと、報酬単価の見直しが地方に委ねられたことが相まって、特定施設入居者生活介護事業の収入を加えても、償還資金を捻出することは困難な状況である。

ア 入居者への適切な処遇とサービスの充実

本園改築整備事業により、2施設のハード面が整備され、完全個室化、生活単位の適正化により、入居者の安心で快適な生活を確保できるようになった。逆に、プライバシーが確保されたことにより、見守り機能が低下し日常生活行動で発生するアクシデントのリスクに対応する体制が求められている。

イ 外部サービスの適正利用（特定施設入居者生活介護事業の活用）

外部サービスを利用する方は、入居後の生活機能の低下で介護が必要となった方であるが、外部サービス利用可能枠に制限があるため、常に入居者の要介護状態をモニタリングし、適正な利用枠を確保する必要がある。

ウ 特定施設入居者生活介護事業の限界

養護老人ホームの入居者の生活機能は、原則自立が想定されていることから、要介護度の高い方への介護環境（特殊な入浴設備、高機能ベッド、介護リフト等）はなく、外部サービスを利用しても生活の質を維持することには限界がある。こうした入居者には、適切な介護が受けられるよう、特別養護老人ホームへの転居

を検討していく必要がある。

エ 社会生活継続のための便宜提供

身寄りのない入居者が多い傾向があり、入居後に判断能力が低下した場合は、成年後見制度の利用等を支援し、社会生活が適切に継続できるよう働きかけがなされなければならない。

オ 養護老人ホームの意義と役割の発信

当該事業は、老人福祉ニーズに応える本来の老人福祉事業であるが、介護保険法施行以降、措置機関や地域住民の当該事業に対する認知度が低下している。

入居型高齢者支援施設の一つである特別養護老人ホームの入居要件が、原則要介護3以上とされたため、社会生活能力を保持している高齢者は、訪問介護等を活用して在宅生活を続けるか、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等を利用することになるが、いずれも、支払い能力があつてのことである。養護老人ホームは、これらのサービスを利用できない高齢者に対応できるセーフティネット的施設である。

養護老人ホームの存在意義と役割を措置機関や地域住民に再認識してもらうことが、急務である。

【2】 特別養護老人ホーム事業

① 万陽苑、第二万陽苑及び第三万陽苑

特別養護老人ホーム事業は、3施設あり、定員190名が1施設、150名が2施設で事業運営を行っている。

収入状況は、介護保険制度の開始以降、漸次、報酬減額され、不安定な状況が続いている。

特別養護老人ホームのニーズは、増加を続けているが、施設入所を抑制する政策と人材確保難から、増床で対応することは困難な情勢であり、居宅支援で補完してきた。こうした状況が続いたために、特別養護老人ホームへの入居は、相当の待ち時間が必要であるとの誤解が定着している。

ア 利用率（入所利用率）の向上策

利用率を維持する上で2つの阻害要因が顕在化した。サービス付き高齢者向け住宅等の急激な増加から、全ての特別養護老人ホームで利用率の低下と入居待機者の減少が見られたことと、市街地に立地する新設の特別養護老人ホームが増え

たため、山間地にある既存施設は立地条件の不利を克服する魅力づくりとそれをアピールする必要に迫られた。これに対し、以下の4つの取り組みで対応したが、今後も継続しなければならない。

- (1) それぞれの施設のハード面での魅力づくり
- (2) 医療機関や他の入居型施設等との連携による受入体制の強化
- (3) 医療ニーズの増加に対応する支援システムの構築
- (4) 立地的不利を解消する施設運営体制の構築とアピール

I 利用率(実質利用率)の向上策

入居者の入院等で、実質利用率[※]と入所利用率[※]に乖離が起きる。入居者の健康管理、転倒等のリスクの極小化に努めることが、この乖離を小さくすることになる。

個々の入居者を見守り続け、その状態の変化をいち早く捉えて対応する体制を確立するとともに、栄養ケアマネジメントの強化、口腔ケアの充実、介護事故のゼロ化等に真摯に取り組む必要がある。また、この取り組みは、個別支援の充実への道でもある。

※入所利用率とは、入居契約締結者の人数と定員数の比率とし、実質利用率とは、実際に施設で生活している方の人数と定員数の比率とする。

U 入居家族への福祉的支援

入居者の家族が抱える問題が原因で利用料の支払いが滞る事例は、増加傾向にある。介護保険法施行前には、主に相談員が発揮していた家族も巻き込む福祉的支援機能を再構築する必要がある。

また、特別養護老人ホームを終の棲家にしたとす入居者及び家族の希望は、増加を続けている。この希望に応えるため、既に看取り介護は、実践しているが、家族の思いは一つでなく、看取り介護の実践には家族の心情確認が必須である。この場面でも家族も巻き込む福祉的支援機能が必要になっている。

入居者を媒体にした、家族の協力による支援関係づくりに着手する必要がある。

E 短期入所事業の利用率の向上

短期入所専用床は、万陽苑で20床(増床11床)、第二万陽苑で10床、第三万陽苑で20床の合計50床を有している。当該事業は、特別養護老人ホームに併設しているため、特別養護老人ホームに配属されたスタッフによる質の高いサービスを提供できているが、家族介護者のニーズに柔軟に対応する姿勢が十分でな

いため、利用率は、計画目標に達しない状況が続いていた。過去3年間で、受け入れ体制を強化したことにより、利用率は増加傾向に転じた。そこに、特別養護老人ホームの入所要件の制限（原則要介護3以上）が加わったことで、実態として、短期入所事業の利用対象者のイメージに変化が起きた。従来の短期入所希望者に加えて、要介護3未満の特別養護老人ホーム入居希望者の受け皿としても期待され始めた。こうした利用者ニーズに応えるために、柔軟な受け入れ体制を維持し、特別養護老人ホームの代替機能として当該事業を利用せざるを得ない方には、通院援助等で、特別養護老人ホームと同等の支援体制を提供できる運営体制を確立する必要がある。

【3】陽風園地域福祉プラザによる居宅生活者への支援事業

陽風園地域福祉プラザによる居宅生活者への支援事業は、総合相談事業、生活支援センター、地域包括支援センター、訪問介護、通所介護、サービス付き高齢者向け住宅、ファミリーシャトル運行等の多様な事業を実施している。地域の福祉ニーズに適切に対応するためには、経験豊富なスタッフを配置する必要があり、いずれも、人件費率の極めて高い事業である。

政府は、施設サービスから居宅サービスの充実に転換するとしながら、居宅系の報酬単価は、減額又は据え置きである。陽風園は、魅力強化による利用者増と効率化を図り、収支均衡、事業の継続性を維持する。

① 総合相談事業

陽風園は、園独自に制度の枠にとらわれない事業として、陽風園総合相談事業を展開している。いわゆるワンストップ型のなんでも相談受付事業である。陽風園のスタッフは、キャリアアップの過程で、複数の福祉事業に携わることから、福祉的支援に関する総合力を獲得する機会に恵まれている。現状の相談対応件数は、年間20件弱で安定しているが、その内容は、高齢者問題とこれに付随する家族関係の問題がほとんどである。

将来を俯瞰すると、政府は、障害者の地域移行を推し進めており、今後、障害者に関する相談が増えると予測する。このニーズに対応できるスタッフの養成が急がれる。

② 訪問介護

当園の訪問介護事業は、金沢市では先駆けとして活動を開始したものである

が、介護保険導入後の参入の自由化で、利用件数は伸び悩んできた。5年前の訪問介護員の増員で、利用件数は増加傾向になった。この2年間は、申込件数は増えているが、訪問介護員の増員が進まず、利用件数は横ばいである。

訪問介護の業界にあっては、度重なる報酬減額、加算条件の厳格化で、小規模事業所の縮小・閉鎖が増えており、社会的に訪問介護サービスの供給力は減少している。

園は、こうした情勢であるからこそ、訪問介護員の確保に努め、利用件数の増加に努める。

この事業は、事業費支出のほとんどが人件費となる特性があり、この特性の下で収支均衡を図るには、事業規模の拡大か、人件費の変動費化が必要である。登録ヘルパーの増員で対応し、結果として規模を確保したい。

③ 通所介護

前回の介護保険制度の報酬改定では、小規模型通所介護事業所に対して大幅な報酬額の減額がなされた。また、金沢市内の通所サービス事業は、地域ごとに供給量にバラツキが見られ、地域によっては供給過多の実態がある。

当園では、崎浦地区で陽風園デイサービスセンター(定員32名)を、大浦地区で陽風園木越デイサービスセンター(定員25名)を運営している。

大浦地区は、供給過多の実態があり利用登録者の確保が思うように進んでいない。

園が得意とするマーケットへのアピール手法は、日々の活動を通して、地域の信頼を獲得し、その信頼の輪を広げ続けるもので、即効性は無いが、安定的かつ強固なマーケットを獲得するに至ると考える。

この数年では、陽風園デイサービスセンターは収支均衡を実現し、陽風園木越デイサービスセンターでは、改善傾向にあるものの収支不均衡の状況が続いている。

この間、営業日の拡大、営業時間の見直し、利用定員の増を図るとともに、サービス内容の魅力アップにも積極果敢に取り組んできた。

収支均衡を実現した陽風園デイサービスセンターは、定員増を目指し、陽風園木越デイサービスセンターは、更なる魅力アップで収支均衡と定員増を目指す。

④ 居宅介護支援事業

陽風園生活支援センターが行っている介護保険法で規定する居宅介護支援事業

は、主に要介護者の相談・支援を通して、最適な福祉サービスの提供を調整する役割を担っている。この介護支援専門員が発揮する機能は、要介護者の生活を守るための扇の要であることから、当法人は、介護保険法施行時から、当該事業を積極的に展開し、この機能を真摯に遂行してきた。

事業収支は、人件費の圧迫から、収支均衡は難しいが、仁愛の精神を携えた地域福祉推進の担い手として、介護支援専門員には、利用者本位に徹して、持てる力の全てを発揮することを求め、当該事業を維持していく。

⑤ 地域包括支援センター

当法人は、金沢市からの業務委託として菊川、崎浦、十一屋及び内川の各地区を対象として、金沢市地域包括支援センターみつくちしんまちを運営している。市内でも特に高齢者人口及び要介護・要支援認定者が多い地域であり、地区の社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、町会連合会との連携・協力のもと、地域ネットワークづくりを更に進めなければならない。

近年は、介護保険制度の保険給付対象者が制限される動きが続き、その受け皿として、地域包括支援センターに機能が移行されている。これに応えるために、ソーシャルワーカーの増員が必要になっている。

⑥ サービス付き高齢者向け住宅

2014年6月に開設した、サービス付き高齢者向け住宅トゥ・リアン(絆)は、15室、16名定員である。市内の他のサービス付き高齢者向け住宅との違いは、1人部屋30.4㎡、2人部屋40.0㎡と広いスペースを設けていること、洗濯等で入居者に追加の生活費を求めないこと、担当スタッフが熟練の福祉職員であり、入居者の状態変化に即応できることなどである。

予測に反して、開設後1年余で満床となったが、家族の絆を維持したいとするニーズがあり、夫婦での受入を行うことになった。

家族の絆を維持するサービス付き高齢者向け住宅としてのニーズが、予想を超えて存在しており、これに対応するために、更なる増室を進めたい。

2 救護施設事業

① 三陽ホーム

救護施設事業は、1施設、定員100名で運営している。生活保護法の措置施設

(セーフティネット)として、適正な事業運営を堅持することにより、収支バランスのとれた経営がなされている。ただ、当該施設建物は、築39年を過ぎており、耐震補強を施したものの、施設の老朽化と生活環境の改善の必要性から、全面改築整備が必要な状況になっている。これに備えて、施設機能の検討と改築資金の積み立てを急ぐ必要がある。

入所者の自立退所は少なく、在所期間が長期化しているが、これには救護施設の特徴が影響している。生活扶助を行う救護施設の一時的入所理由は、生活の困窮であるが、その困窮を生み出す要因は問われないため、入所者の社会的自立のために多様なニーズに対応することが施設に求められている。

ア 高齢化及び重度化の現状

入所者の利用期間は、障害等により働けない方が多いため長期化している。高齢化とともに心身の機能低下も進んでいる。法人内で養護老人ホームや特別養護老人ホームを運営している特性を活かし、利用者の心身の状態に応じた、適切な施設への転居を進める必要がある。

イ 多様な援助

入所者の特性は、多様化している。身体障害、知的障害、依存症、ホームレスに加え、近年は、更生福祉と言われる出所後の入所が増加している。個々の特性に応じた介護、支援、指導で一人ひとりに生活設計を提示し、幅広い援助を提供していく必要があり、職員の資質向上と経験値の向上を図る必要がある。

ウ 自立支援の推進

自立支援には、「日常生活での自立」、「社会生活での自立」、「就労等による経済的自立」の3段階があり、一人ひとりの能力、適性に応じた個別支援計画をつくる必要がある。そのために、アセスメント能力、計画策定能力、具体的自立支援活動、モニタリング能力を高いレベルで実践できる施設能力、職員資質、計画策定ツールが求められており、これらを充実する。

3 障害者福祉事業

障害者福祉事業は、入居型施設として2施設(定員164名と定員36名)、就労継続支援B型の通所型施設(定員40名)、特定相談支援事業所のほか共同生活援助事業(グループホーム)3箇所で行っている。障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行以前は、知的障害者福祉法を根拠に、知的障害を有する方々への支援

を目的にしてきた。この間、地域移行に努めてきたが、一方で長期在所者となった方々の高齢化にも対応して、将来を安心できる施設としての機能をほぼ確保した。

【1】 障害者支援施設事業

① ハビリポート若葉及びハビリポート若竹

ア 障害者総合支援法が生み出した新たなニーズ

障害者総合支援法は、障害者支援における障害の種別枠を廃止するとともに、障害者の地域生活を目的とした就労支援の強化を目指している。知的障害者を対象にしていたハビリポート若葉及びハビリポート若竹は、入居型施設であるため、利用申込が逡減することを予測して、事業規模の縮小もイメージしていたが、精神障害を有する方の利用申込の増加により、利用率が維持され、適切な収支バランスが確保されている。障害者対応は、深い障害理解から始まるため、精神障害を正しく理解しているスタッフの増員が急務になった。

イ 入居者の高齢化・重度化に伴う対応

入居期間が長期化している方々は、「親なき後の支援」が約束された方々である。長期化から高齢化し、介助や見守りが必要な入居者が増加した。また、精神障害者以外の新規入所者は、重度の行動障害等を有する方が多く、生活環境のリスクにも対応する必要がある。これまでも進めてきた高齢化・重度化対策を継続する必要がある。

ウ 親なき後の支援

両親の高齢化で身元引受人が兄弟姉妹、甥姪へと交代する事例が、増加している。契約や金銭管理上の支障が想定されるため、成年後見制度の利用を勧めている。また、当施設を終の棲家とすることを希望する両親も多く、看取り体制の検討の外、法人内の高齢者施設への円滑な転居ができる環境づくりに取り組む必要がある。

エ 地域生活移行の推進

知的障害者を対象にした地域生活移行は、グループホームと就労継続支援事業を活用して推進してきた。この動きは今後も継続するが、新たな障害種別で地域生活移行プログラムが求められている。精神障害を有する入居者が、地域生活に移行した場合、その生活の場での行動（特に人間関係）を支援するサポーターが必要であり、そのあり方を模索する必要がある。

【2】 就労継続支援B型事業

① あけぼの作業所

あけぼの作業所において、通所申込者は、増加傾向が続き、利用者は、定員を超えている。一方で、作業等による就労支援事業収入は、製造能力と販売能力の2点から増収が進まず、結果として利用者工賃水準の停滞が生じている。

ア 障害者雇用を取り巻く環境

近年、就労継続支援B型の不祥事やA型の事業所閉鎖事件が生じている。いずれも、参入の自由化から、補助金収入で事業継続を目論んだため、事業所としての事業継続力を育ててこなかったことが主な要因である。障害者の働く場は、依然として限られている。障害者がプライドを持って就職（通所）できる事業所の登場が期待されている。検討を始めたい。

イ 生産活動の充実と販売活動の強化

現在の作業種目は、箱折やタオルたたみ等の軽作業、漬物製造、お菓子製造の3つである。軽作業は、原材料の仕入れが不要で、加工賃収入をそのまま利用者に還元できるもので、かつ、安定しているが、利益率を高めることができない特性がある。しかし、多くの利用者が携わることが出来るため、今後も継続していきたい。漬物製造は、高品質な製品を安定して出荷しているが、原材料の気候等による価格変動が、利益率に大きく影響する特性があり、事業規模の拡大は慎重に検討する必要がある。お菓子製造も、原材料の価格変動が利益率に影響するが、製品のクオリティーは高く、市場受けする力を持っている。作業工程の複雑さが、携わる利用者を制限するが、利益増、工賃アップを実現する可能性が高い種目である。販路拡大を大きく前進させたい。

【3】 共同生活援助事業

① グループホームもみじ、グループホームあおば及びグループホームさくら

グループホームは、共同生活に世話人の支援を加えて、障害者の地域生活を守る仕組みである。当園は、さくら以外を借家で運営していたが、2018年度で全て持ち家とし、快適な住環境を確保し、定員を拡充し、セーフティルームも備えた。

当該事業は、規模を拡大するほどに運営が容易になる特性を持つ。今後の事業拡大は、地域の障害者の住環境ニーズを見つめながら、適時に実施したい。

【4】 特定相談支援事業

① 障害者相談支援センターわかば

障害者の支援計画を策定する特定相談支援事業には、専任の相談支援専門員を1名配置し、生活の場に関わらず、障害者の各種相談に応じている。

障害者の生活を形成する上でのニーズは、個別性が強く、支援計画作成に至るまでのプロセスとして信頼関係の形成、言葉で表明されないニーズの掘り起こし、支援サービスと障害者とのマッチングの確認が必要であり、支援計画を動かす段階では、随時のモニタリングとメンタルケアが欠かせない。また、一旦形成された信頼関係は、長期的に機能する。

こうした特性があるため、相談件数を急激に増やすことは、容易でなく、人員増でチームアプローチが可能な体制にする必要がある。このため、当該事業を陽風園地域福祉プラザの担当事業として、適切な担当者増を図りたい。

4 保育事業

① みずきこども園

保育事業（保育所型認定こども園）は、1施設、定員168名で運営している。2年前に低年齢児の定員を拡大したことにより、収支状況は、改善した。2017年度から認定こども園に事業形態を変更したことから、入園申込も増加し、収支状況はさらに改善している。また、全保育士が情報端末を携行し、園児に関する情報をリアルタイムに入力する体制にしたことで、保育料の計算等で事務の効率化が実現した。

今後は、認定こども園として、園児の自主性・社会性を育む、遊びと学びを融合した各種の体験プログラム等の開発、実践により魅力アップを図る必要がある。

また、低年齢児の定員増に端を発したスタッフの増員が思うように進まない状況があるものの、人材確保に努力し、定員増にも対処したい。

5 診療所事業

① 陽風園診療所

診療所事業は、専任の医師1名に加え、各施設に嘱託医が配置されている。福祉施設に併設された医療機関であり、各施設と外部の協力医療機関との橋渡し機能を発揮し、かつ、園全体の感染症対策等を統括する機能を発揮している。施設入居者を主な対象とする診療所であるため、安定した患者数が予測でき、健全な収支

状態が維持されている。特別養護老人ホームの入居要件が原則要介護3以上とされたことから、医療ニーズは増加傾向にあり、さらに充実した体制を構築する必要がある。

ア 協力医療機関との連携の強化

協力医療機関との円滑な連携は、施設入居者の健康を守るために必須の要件である。スタッフ間の顔の見える関係の構築、入居者（患者）情報の共有の推進、協力医療機関の拡大で、更なる連携の強化を図る。

イ 感染症対策の充実

感染症は、施設が立地する地域全体への感染状況とウイルスのタイプにより、その脅威が左右される特性を持っている。当園では、診療所を全施設の感染症対策の司令塔として位置づけ、園として統一した対応を実践できるようにしており、その効果も実感しているが、この体制のさらなる充実を図る。

6 法人本部事務

【1】 事務・事業執行体制

① 事務処理等の効率化

事務処理の効率化は、過去5年間で、各種の情報処理システム（経理事務、報酬請求事務、職員就業管理、利用者情報管理等）の導入により推進した。これらの情報処理システムを活用する職員から、効率化に留まらず、業務の質の向上を視野に入れた情報処理システムの改修が提案されるようになった。特に、職員就業管理は給与計算まで視野に入れ、利用者情報管理は、事業種別の違いを打ち破り、かつ科学的アプローチを実践するツール（PDCAサイクルを日常的に実践する）として、更なる成長を図る。

また、食事提供のセントラル化は、本園改築整備事業で本園において実現しており業務効率のアップを見たが、第二万陽苑、第三万陽苑、ハビリポート若葉・若竹等の給食提供体制は、従前のままである。食事提供の完全セントラル化には、リスクマネジメントの観点から異論もあり、総合的観点からの業務効率化策を模索したい。

② 情報の管理体制

法人内における、職員の情報共有は、緊急連絡、通常連絡共に、メールが活用されている。内部統制体制の確立には、これらのメール等を運用する組織内ルールが必要とされている。早急なルール作りが求められる。

③ 園内ネットワーク環境の充実

全ての入居者が要介護状態である特別養護老人ホームにおいては、利用者の状態変化を迅速に職員が感知する機能は、利用者の健康と生活を守る上で極めて重要である。科学技術の進歩により、無線通信機能を活用して、各種センサーからの信号を全職員が把握すること、日々の利用者の状態を全職員が共有する環境づくりは、現実味を帯びてきた。人材不足によりマンパワーの有効活用が必須となる福祉事業の未来を見据え、特別養護老人ホームを対象に段階的に園内ネットワーク環境を充実させ、福祉施設における情報の統合化を図る。

④ 発信力の強化

園の運営の透明性を確保するために、法が求めた情報開示項目、各事業の日常の活動、特別養護老人ホームの入居希望者への情報提供、就職希望者への情報提供、園に対する各種の意見・問い合わせへの対応等の情報発信はホームページと広報誌を活用して積極的に発信を続けている。地域に対する情報発信は、充実した状況であるが、入居者の家族等を対象にした個別の利用者情報の発信は、個人情報保護法を遵守する手法の開発に手間取り未着手であった。家族等と協力しながら入居者の支援を充実させるためにも個別に利用者情報を発信する機能を実現したい。

⑤ 人材の確保・育成

社会問題化した福祉人材不足は、当園の職員確保にも影を落としている。過去3年間は、他の法人等との人材獲得競争であった。これに対しては、充実した職員処遇をアピールすること、就職後の育成プログラムの確立と開示、若手先輩職員の体験報告等に対応し、人材確保を達成してきた。

前年度、福祉系養成校の定員充足率が凋落していることから、人材の絶対数不足の局面に移行したと見ている。今後は、職員募集先を福祉系に限らず広く呼び

かけ、採用後の育成プログラムで福祉人材を確保する体制に切り替える。このために、育成プログラムと先輩指導者の更なるレベルアップが急がれる。

⑥ 創立150周年事業

陽風園は、2023年度で、創立150年を迎える。社会福祉事業の先駆けとして生まれ、社会福祉法人のモデルとして発展し、常に社会福祉の原点に立ち位置を求めて今日に至った。

創立150年の慶事を祝うために、事業の企画を開始する。

【2】社会貢献活動

社会福祉法人の存在意義は、社会貢献であり、その運営する事業も全てそのためのものである。ここでは、事業体として形を成していない、法人の気づきと余力を活かした活動に特化して述べる。

① 環境に優しいエネルギーの導入

地球環境に配慮した、省エネルギー化が求められて久しいが、当園は、本園改築整備事業の遂行と同時に、本園及び向陽苑木曳野で都市ガス化による二酸化炭素発生量の削減、LED照明による消費電力の削減を実現した。

今後は、第二万陽苑、第三万陽苑及びハビリポート若葉・若竹での照明を含む設備等、及び当園が使用する車両に対しても省エネルギー化の検討が必要である。

② 社会貢献活動

ア 安全運転啓発活動

当園では、全職員に安全運転を啓発し、その意識を高めるために、セーフティドライブコンテストへの参加や安全運転を呼びかける看板を設置することなどで、安全運転を心がけるよう取り組んでいる。

安全運転は、地域社会の安全・安心に寄与することに繋がるため、今後も積極的に取り組んでいく。

イ 献血運動

毎年、献血車による献血を実施しており、多数の職員が時間を割いて協力して

いる。社会的要請が高いこの運動は、今後も継続していく。

ウ 地域交流・支援活動

現状は、各施設が立地する地域のニーズに応じて、活動を実践している。その内容は、各施設の気づきに加えて、園として活動する社会貢献活動推進委員会からの提案で、年々、充実してきている。

園としては、地域交流行事の拡大、地域公開講座の充実、見守り活動の充実の3つのアプローチからこの活動を積極的に展開していくとともに、社会貢献活動推進委員会からの提案を糧に充実を図る。

エ エコ運動、ボランティア活動の推進

エコキャップ運動や毎月の周辺地域の道路清掃活動は、着実に実績を積み重ねてきた。この活動の継続は、信頼の輪の拡大に有効であり、今後も継続していく。

1 経営理念

当園は、福祉の担い手として、地域社会における福祉の充実・発展に寄与することを使命とし、地域の様々な福祉的課題に積極的に取り組み、社会が求める福祉サービス、時代が求める福祉サービスの要請に応えながら、適切な事業運営を行う。

そこで、永続的に目指すべき使命として、次の経営理念を掲げる。

陽風園は、福祉的支援を必要とする一人ひとりに仁愛の精神をもって尽くすことを普遍の理念とし、質の高い福祉サービスを安定的に提供する信頼性の高い社会福祉法人として地域福祉におけるセーフティネットの一翼を担い、人々が安心して心豊かな生活を営むことができるよう努める。

<行動規範>

私たちの信条

- 一、私たちは、先人から受け継いだ仁愛の精神に則り、その伝承者として奉仕の誠を捧げます。
- 一、私たちは、福祉の崇高なる使者として、世のため、人のため、園のため、顕愛の念に努めます。
- 一、私たちは、和を貴び、信を奉じ、協調融和と友情の輪の中で奉仕の任を果します。
- 一、私たちは、対話こそ奉仕の原点であることを肝銘し、対話を以て第一義とします。
- 一、私たちは、「陽風一家」「公序良俗」の美風のもと、心を一にし、奉仕の業にいそしみます。

2 経営ビジョン

経営理念の具現化に向けた経営の方向性を示す次の経営ビジョンを設定する。

陽風園は、社会福祉法人たる福祉事業者として、社会的要請に呼応し多様で質の高い福祉サービス事業を展開することを以って経営の健全化を図り、安定した事業の永続と発展を期する。

重点目標は以下のとおりとする。

● 福祉サービスの充実

当園が培ってきた人材やノウハウの蓄積は、たゆまぬ成長と変革の努力で維持されている。今後も地域の福祉ニーズに対応するサービスメニューと提供量の拡大を行うために、時代に合わせた相談・支援・介護・見守りのノウハウを開発するとともに、その普及に努める。

● 生活環境の向上

利用者のプライバシーと尊厳が確保されるよう生活環境を整備し、安全・安心で快適な環境の構築に努めるとともに、効果的自立支援を遂行しやすい環境づくりに努める。

● 社会との絆の構築

「時代とともに地域とともに」が陽風園のキャッチフレーズであり、時代の変遷に応じて発せられる地域の声に耳をかたむけ、地域の活性化、つながりの構築に向けての活動ができるよう良好な関係づくりに配慮する。特に、住み慣れた地域での生活の継続や家族関係の維持ができるよう、在宅福祉サービスの充実・強化に努める。

● 事業基盤の強化

資金面からの永続的な経営の安定化を図るために、安定した収益の確保と計画的支出による適正な収支差額を確保する。

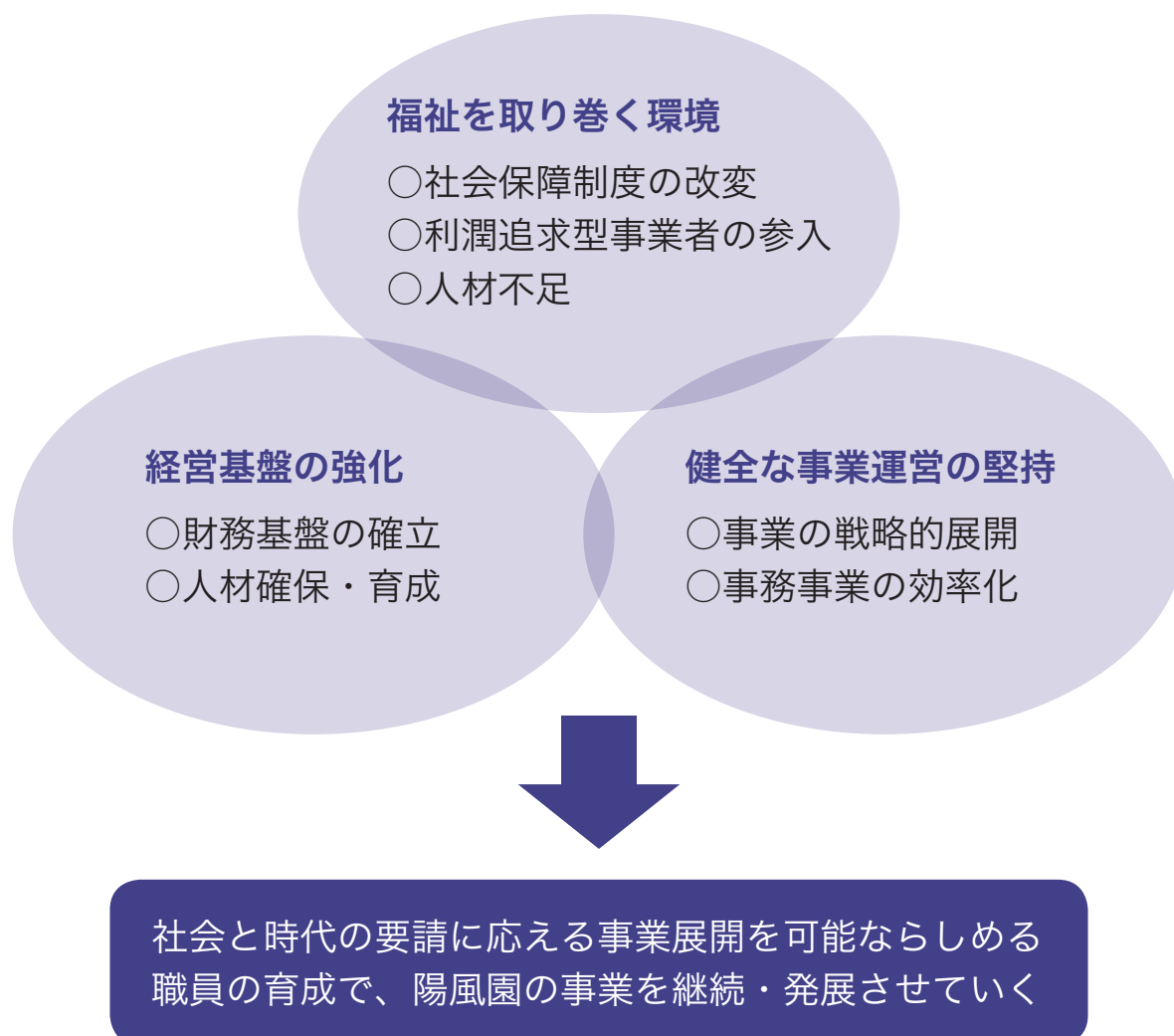
提供するサービスの高品質化と人材確保を図るために、スタッフの育成能力を強化する。

1 基本的な考え方

昨今は、財源問題に縛られて、社会保障制度を改変する状況が生じている。その中で、事業参入の自由化、支援対象の縮小、報酬単価の減額、加算条件の厳格化等の改変が続いており、今後ともこの状況は続くと言想される。その結果として、信頼性の低い福祉事業者に耳目が集まり、事業撤退者も増加を続け、加えて、福祉人材の不足も顕著になってきた。

こうした経営環境にあるが、陽風園は、仁愛の精神に基づき、信頼性の高い良質な福祉サービスを提供するために職員のさらなる資質向上に努め、今後顕在化する福祉ニーズに的確に応えうる事業を戦略的に展開しながら、透明性の高い経営と安定した収支バランスを確保し、事業の継続・発展を期す。

今後の5年間は、将来を見据えた福祉サービスを充実する重点期間と位置づけ、経営基本計画に基づく各事業の推進により、福祉サービス事業者としての使命を遂行するものとする。



2 重要事業目標

5年間の計画期間における目標及び重要計画は、次のとおりとする。

経営ビジョン	目 標
福祉サービスの充実	<p>【目標1】 施設利用者ニーズへの対応力強化</p> <p>計画①…養護老人ホーム事業の推進 計画②…特別養護老人ホームへの法人内転居の推進 計画③…特別養護老人ホームの利用促進 計画④…特別養護老人ホーム事業における個別ケアの充実 計画⑤…未来志向介護の実践 計画⑥…短期入所事業の利用促進 計画⑦…三陽ホームにおける地域生活移行の推進 計画⑧…ハビリポート若葉における高齢化・重度化対応の推進 計画⑨…ハビリポート若葉における多様な利用者ニーズへの対応 計画⑩…ハビリポート若葉・若竹における成年後見制度の利用促進 計画⑪…障害者福祉事業における地域移行の推進 計画⑫…ハビリポート若葉短期入所事業の拡大 計画⑬…あけぼの作業所の利用促進 計画⑭…みずきこども園における園児の確保 計画⑮…栄養ケアマネジメント業務の改善 計画⑯…ドゥ・リアンの室数拡大</p>
	<p>【目標2】 陽風園地域福祉プラザによる居宅生活者への支援事業</p> <p>計画⑰…訪問介護事業の体制強化 計画⑱…デイサービスセンターの定員拡大 計画⑲…特定相談支援事業の在宅支援能力の強化</p>
生活環境の向上	<p>【目標3】 入居者ニーズ・リスクに基づく支援体制づくりの推進</p> <p>計画⑳…機能訓練の充実 計画㉑…特別養護老人ホームにおける医療体制の充実 計画㉒…利用者リスクへの対応</p>

生活環境の向上	【目標 4】 施設整備 計画⑳…本園第二期改築整備計画の策定 計画㉑…施設大規模改修の遂行
	【目標 5】 危機管理体制づくり 計画㉒…リスク対応の強化 計画㉓…防犯システムの構築 計画㉔…非常災害対策の充実
社会との絆の構築	【目標 6】 社会貢献活動の推進 計画㉕…緊急時受け入れ体制の確保 計画㉖…社会貢献活動の推進・充実
	【目標 7】 地域交流活動の充実 計画㉗…地域とのかかわりを深める
事業基盤の強化	【目標 8】 事務事業の充実・効率化 計画㉘…生活支援センターの利用者維持 計画㉙…就労管理システムの機能強化 計画㉚…ネットワーク環境における情報管理体制の強化 計画㉛…創立150周年記念事業 計画㉜…安心の見える化計画の実践 計画㉝…調理体制のセントラル化
	【目標 9】 人材育成の強化 計画㉞…人材の確保 計画㉟…人材育成システムの充実
	【目標 10】 資金収支の健全化 計画㊱…建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保

目標1 施設利用者ニーズへの対応力強化

1 目的

利用者ニーズに対応できる体制を整備し、積極的に入居受け入れを行うなど、福祉事業を通して社会に貢献していくとともに安定的な事業運営を堅持していく。

2 これまでの主な取り組み

介護保険制度導入以降、措置から契約に多くの事業種別が転換したことにより、入居者を中心にした家族への福祉的支援から、入居者のみを対象にした本人支援に移行した。同時に参入の自由化からほとんどの事業種別で競争激化が見られる。この状況に対して、充実した福祉サービスを最大の魅力として利用者確保に重点を置いた体制に転換を図ってきた。この活動で明確になったのは、充実した福祉サービスは当然のこととして、施設利用開始の意思決定に大きく影響する家族や当該家族に関わる担当相談員等のステークホルダーに働きかけることの重要性である。ステークホルダーとの信頼関係を再構築することで、地域福祉の要請に応えていく必要がある。

3 今後5年間の重要計画

計画① 養護老人ホーム事業の推進

地方自治財政の事情から、措置が抑制される傾向が散見されるが、老人福祉の原点である養護老人ホームの潜在ニーズは、増加の一途であり、充実した生活環境を提供し支援できる養護老人ホームの魅力を広く発信して、利用率を維持する。

■管理指標：養護老人ホーム2施設 入所・実質利用率

現 状 (2016年度)			目 標		
向陽苑崎浦	入所利用率	96.0%	向陽苑崎浦	入所利用率	99.0%
	実質利用率	91.0%		実質利用率	95.0%
向陽苑木曳野	入所利用率	96.9%	向陽苑木曳野	入所利用率	99.0%
	実質利用率	91.9%		実質利用率	95.0%

老人福祉の源流である養護老人ホームの意義と役割を地域に発信し、地域福祉ニーズを受け止める機関の存在をアピールする。

■管理指標：民生委員・児童委員協議会が開催する運営懇談会への参加

現 状	目 標
—	向陽苑崎浦 年1回以上 向陽苑木曳野 年1回以上

計画② 特別養護老人ホームへの法人内転居の推進

自立度の低下が著しい(要介護3以上の)利用者に対し、それぞれの状態に応じた適切な支援が受けられる特別養護老人ホームへの円滑な入居を図る。

■管理指標：施設別転居人数

現 状		目 標	
向陽苑崎浦	3人	向陽苑崎浦	10人
向陽苑木曳野	2人	向陽苑木曳野	10人
三陽ホーム	1人	三陽ホーム	5人
ハビリポート若葉・若竹(GH含む)	0人	ハビリポート若葉・若竹(GH含む)	6人
			※累計

計画③ 特別養護老人ホームの利用促進

特別養護老人ホーム3施設それぞれの特色を生かし、多様なニーズに応えられる体制を確立し、その旨をステークホルダーに発信することで利用率向上を図る。

■管理指標：入所・実質利用率

現 状 (2016年度)		目 標	
万陽苑明悠館	入所利用率 94.4% 実質利用率 91.7%	入所利用率 99.0% 実質利用率 97.0%	
万陽苑清風館	入所利用率 98.9% 実質利用率 94.8%	入所利用率 99.4% 実質利用率 97.0%	
第二万陽苑	入所利用率 95.5% 実質利用率 94.0%	入所利用率 98.5% 実質利用率 97.0%	
第三万陽苑	入所利用率 92.8% 実質利用率 91.6%	入所利用率 96.0% 実質利用率 95.0%	

計画④ 特別養護老人ホーム事業における個別ケアの充実

入居者一人ひとりのニーズに適切に対応するため、科学的アプローチ(PDCAサイクル)による介護を実践する機能を獲得する。

■管理指標：利用者情報システムの機能強化実施時期

現 状	目 標
—	2018年度

■管理指標：ユニットリーダーの育成

現 状	目 標
6人	11人 ※累計

計画⑤ 未来志向介護の実践

利用者の自立支援・生活動作支援のために新たな介護スキルを導入又は開発するとともに、介護現場におけるマンパワーの強化を図る。

■管理指標：福祉施設情報統合事業の開始時期

現 状	目 標
—	第二万陽苑 2018年度 第三万陽苑 2019年度 万陽苑 2020年度

■管理指標：介護ロボット導入検討チーム設置時期

現 状	目 標
—	2018年度

■管理指標：介護用高機能ベッドの導入

現 状	目 標
向陽苑崎浦 25台	50台
向陽苑木曳野 12台	18台
万陽苑 121台	121台
第二万陽苑 18台	58台
第三万陽苑 9台	34台
三陽ホーム 4台	14台
ハビリポート若葉・若竹 38台	90台
	※累計

■管理指標：特別養護老人ホーム3施設 介護リフトの追加・導入

現 状	目 標
2016年度 第二万陽苑 1台	2018年度 万陽苑 1台 第三万陽苑 1台 2019年度 万陽苑、第二万陽苑、第三万陽苑 各1台

■管理指標：特別養護老人ホーム3施設 施設が入居者に提供する車いすのタイプの切替

現 状	目 標
—	検討 2018年度
—	切替 2019年度

計画⑥ 短期入所事業の利用促進

特別養護老人ホーム3施設に併設される短期入所事業は、制度変更により特別養護老人ホームに入居したくてもできない方が生まれたことで、新たなニーズに対応することが期待されている。居宅介護支援事業所、医療機関等と連携を密にして短期入所のニーズに対応するとともに、家族介護者の支援に努める。

■管理指標：特別養護老人ホーム3施設 短期入所実質利用率

現 状 (2016年度)	目 標
万陽苑 61.7%	85.0%
第二万陽苑 73.9%	85.0%
第三万陽苑 45.9%	75.0%

計画⑦ 三陽ホームにおける地域生活移行の推進

就労による経済的自立支援を推進し、社会復帰につなぐ支援体制を強化する。

■管理指標：社会復帰人数

現 状	目 標
—	2人 ※累計

計画⑧ ハビリポート若葉における高齢化・重度化対応の推進

ハビリポート若葉における高齢者率は58.9%となり、後期高齢化率は16.0%の状況である。加齢に伴い起居に支障が見られるため、高齢化・重度化対応を推進する。

■管理指標：生活環境の高齢化・重度化対応事業の実施

現 状	目 標
2015年度 浴室改修による機械浴の充実	2018年度 居室フローリング化率 65% (60室/93室)
2016年度 居室フローリング化率 28% (26室/93室)	2019年度 居室フローリング化率 85% (79室/93室)
生活棟向けエレベーター設置	2020年度 居室フローリング化率100% (93室/93室)
2017年度 居室フローリング化率 45% (42室/93室)	

計画⑨ ハビリポート若葉における多様な利用者ニーズへの対応

障害種別ごとに入居者への支援姿勢を調整することが肝要であり、精神障害を有する入居者の増加に対応するために、生活グループや日中活動グループを構成する際に、障害の特性に配慮したニーズ別支援体制を確立する。

■管理指標：精神障害者等のニーズ別支援体制の確立時期

現 状	目 標
—	2018年度

■管理指標：専門職の養成

目 標	
サービス管理責任者	10人
相談支援専門員	5人
強度行動障害支援者養成研修修了者	20人
社会福祉士及び精神保健福祉士	10人
	※累計

■管理指標：精神障害者の特性を理解するための実務研修

目 標	
5人	毎年度

計画⑩ ハビリポート若葉・若竹における成年後見制度の利用促進

利用者の家族の高齢化に伴い、財産管理、身上監護を必要とする利用者が適切な支援を受けられるよう、成年後見制度の利用促進を図る。

■管理指標：被後見人数

現 状	目 標
26人	41人 ※累計

計画⑪ 障害者福祉事業における地域移行の推進

本人の意思を確認した上で、地域生活に移行するために必要となる住居を確保し、必要な相談や支援を行い、地域生活への円滑な移行を図る。

■管理指標：グループホームを利用する地域移行者数

現 状	目 標
ハビリポート若葉から 1人	5人 ※累計

■管理指標：自宅等を利用する地域移行者数

現 状	目 標
グループホームから 2人	5人 ※累計

住居を確保するために、グループホームの定員増を図る。

■管理指標：改築・改修によるグループホームの利用者数

現 状	目 標
もみじ 5人 あおば 7人 さくら 7人	もみじ 7人 あおば 7人 さくら 7人 2018年度

計画⑫ ハビリポート若葉短期入所事業の拡大

障害の重い方々からの利用申込が明確に増加しており、このニーズに応じるとともに、利用者家族の支援に努める。

■管理指標：ハビリポート若葉短期入所利用定員

現 状	目 標
4人	6人 2018年度

計画⑬ あげぼの作業所の利用促進

特別支援学校卒業者を中心に利用ニーズは増加傾向にある。現在の事業規模で可能な限りこのニーズに対応する。

■管理指標：利用登録者数

現 状 (2016年度)	目 標
44人	44人

販路の拡大に努めることにより売上げを安定させ、利用者工賃のアップを図る。

■管理指標：利用者工賃(時給額)

現 状 (2016年度)	目 標
183円	190円

■管理指標：ネット販売実施時期

現 状	目 標
—	検討、実施 2018年度

計画⑭ みずきこども園における園児の確保

低年齢児への対応能力を強化したことで、今後、2号認定子どもの通園希望が増加すると予測している。この希望に応える。

■管理指標：園児受入数

現 状	目 標
2016年度 159人	2018年度 180人
2017年度 171人	2019年度 190人
	2020年度 190人
	2021年度 190人
	2022年度 190人

計画⑮ 栄養ケアマネジメント業務の改善

栄養ケアマネジメント業務は、栄養の摂取状況と体重等の身体変化を継続して見守り、入居者の健康を維持することを目的とするものである。管理栄養士が中心となる

が、個々の入居者の状態把握は、職種間連携が必須であり、この連携を容易にするシステムツールを導入し、業務の改善を図る。

■管理指標：栄養ケアマネジメントシステムの運用時期

現 状	目 標
導入 試行	開始 2018年度

計画⑩ ドゥ・リアンの室数拡大

ドゥ・リアン(絆)の意図した家族の絆を維持するサービス付き高齢者向け住宅としてのニーズは、強く存在しており、このニーズに対応するために、二人部屋を増やす。

■管理指標：ドゥ・リアンの室数

現 状	目 標
2014年6月1日 開設 15室	20室 2020年度

目標 2 陽風園地域福祉プラザによる居宅生活者への支援事業

1 目 的

居宅生活者から発せられる福祉ニーズは、社会の変化と直結している。陽風園地域福祉プラザは、各種サービスの提供を通じて、新たなニーズを感知し、即応することに心がけるとともに、当該事業の運営を安定化させる。

2 これまでの主な取り組み

陽風園地域福祉プラザは、当園の地域福祉に対する姿勢を体現する機関であり、総合相談事業の開始による幅広い地域の福祉ニーズへの対応、地域包括支援センターによるDV等の特殊な問題への対応や認知症理解の普及による認知症高齢者のノーマライゼーションと地域づくり、訪問介護事業による高齢者の尊厳に配慮した支援と障害者への支援、居宅介護支援事業による利用者本位のケアプランの提示とその後の見守り、通所介護事業による「行くのが楽しい場」の実現、サービス付き高齢者向け住宅による「家族の絆の維持」等を誠実に実践してきた。主な支援対象が高齢者と地域であったが、今後は障害者への支援の充実も視野に入れていく。

3 今後5年間の重要計画

計画⑰ 訪問介護事業の体制強化

訪問介護事業は、サービス提供能力の上限で活動が続けている。増加するニーズに応える方策はヘルパー人員の増員であり、これを図る。

■管理指標：登録ヘルパーの確保

現 状	目 標
6人	8人

計画⑱ デイサービスセンターの定員拡大

面積要件を満たす施設整備は完了しているので、利用登録者数の増加状況を確認して、定員を拡大する。

■管理指標：陽風園デイサービスセンター定員

現 状	目 標
30人	32人 2018年度 35人 2019年度 40人 2021年度

計画⑲ 特定相談支援事業の在宅支援能力の強化

居宅生活が可能で障害者であっても、個々に多様な問題と将来への不安を抱えている。障害者の地域移行が推し進められることで、障害者の在宅生活上の支援ニーズは、急増することが予測され、これに備えるために、特定相談支援事業を陽風園地域福祉プラザの傘下とし、担当相談員の増員とチームアプローチが可能で体制の実現を目指す。

■管理指標：地域福祉プラザへの統合時期

現 状	目 標
—	統合 2020年度

目標3 入居者ニーズ・リスクに基づく支援体制づくりの推進

1 目的

入居者の快適な生活を守るためには、その生活場面に潜む各種のリスクへの対処や、生活機能維持・改善が重要である。入居者を見守る目を養い、サービス提供体制や食事提供体制の充実を図り、快適な生活を維持する支援を強化する。

2 これまでの主な取り組み

生活機能を維持する為の無理のない機能訓練の計画的実践、摂食能力に合わせた食事形態の多様化、日常生活の起居で発生する転倒等のアクシデントの予防策の提供を高齢者向け施設を中心に実践してきた。しかし、施設ごとにその実践力に差があり、更なる体制の強化が必要である。

3 今後5年間の重要計画

計画⑩ 機能訓練の充実

高齢者施設の入居者の多くが、機能維持のためのリハビリ等の支援ニーズを有している。現状は、看護職、介護職の連携で適切な支援策を模索し、実践の努力をしているが、そのアプローチの正当性に疑問を持つ場面もある。全ての高齢者施設の機能訓練をコーディネートする専門家を確保し、機能訓練の充実を図る。

■管理指標：リハビリ専門職員の配置

現 状	目 標
—	2人 2021年度

計画⑪ 特別養護老人ホームにおける医療体制の充実

要介護3以上の方が、入居対象者とされたことから、生活の場である特別養護老人ホームであっても、医療的支援体制の充実が求められる。医療職の充実を図る。

■管理指標：看護員の配置

現 状	目 標
16人	18人 2021年度

計画②：利用者リスクへの対応

介護スキルの多くがリスク対応スキルであり、ほとんどの高齢者施設は、入居者の日常生活に潜むリスクの低減に努めている。当園では、3つのゼロ作戦を実践してきたが、作戦内容の充実を図りつつ実践を継続する。

■管理指標：実施するゼロ作戦

現 状		目 標	
実施	誤嚥性肺炎ゼロ作戦	継続	誤嚥性肺炎ゼロ作戦
実施	転倒ゼロ作戦	継続	転倒ゼロ作戦
実施	誤薬ゼロ作戦	継続	誤薬ゼロ作戦

目標 4 施設整備

1 目 的

利用者が、安心して暮らすことができる快適な生活環境を整え、同時に職員にとって働きやすい(施設に期待される機能を発揮しやすい)環境に配慮した職場づくりを進める。

2 これまでの主な取り組み

- 2011年度 向陽苑木曳野(定員120人)の新築
- 2012年度 向陽苑崎浦(定員120人、厨房併設)の新築
- 2013年度 管理棟(含む診療所)改築(第一期)
三陽ホーム(玄関、事務室、浴室、医務室)増築
三陽ホーム・あけぼの作業所耐震補強
三陽ホーム・あけぼの作業所リニューアル
- 2014年度 万陽苑清風館の新築
サービス付き高齢者向け住宅の新設
- 2015年度 グループホームあおば移転新築
みずき保育園低年齢児向け保育室改修
管理棟改築(第二期)
ハビリポート若葉・若竹浴室改修
- 2016年度 万陽苑明悠館の新築
陽風園地域福祉プラザの新築
第二万陽苑外壁改修

ハビリポート若葉・若竹エレベータ増設
 2017年度 本園修景整備
 グループホームさくら拡張
 グループホームもみじ移転新築

3 今後5年間の重要計画

計画⑳ 本園第二期改築整備計画の策定

救護施設三陽ホームの全面改築に向けて、以後50年間の救護施設に求められる福祉ニーズを検討し、施設運営方法も考慮した、改築計画の策定に着手する。

就労継続支援事業は、障害者の地域移行推進施策から、発展・拡大が強く期待されている。以後20年間のあり方を検討し、改築計画の策定に着手する。

■管理指標：プロジェクトチームの設置及び整備計画の策定期間

目 標	
2018年度	設置 三陽ホーム改築構想検討プロジェクトチーム 設置 就労継続支援事業あり方検討プロジェクトチーム
2020年度	策定 本園第二期改築整備基本構想
2021年度	策定 本園第二期改築整備基本計画
2022年度	策定 本園第二期改築整備実施計画

計画㉑ 施設大規模改修の遂行

■管理指標：施設大規模改修の遂行

目 標	
2018年度	第二万陽苑施設内外改修工事 第三万陽苑施設内改修工事 ハビリポート若葉・若竹外構工事
2019年度	第二万陽苑エレベータ取替工事 第三万陽苑浴室改修工事 ドゥ・リアン増築工事 ハビリポート若葉・若竹地盤工事
2020年度	第三万陽苑屋上防水工事

目標5 危機管理体制づくり

1 目的

危機は、様々なところに潜んでいる。想定する危機状況の設定を増やし、対応力を強化するためのシミュレーションを積み重ね、繰り返すことで、危機管理体制の強化を図る。

この体制強化に取り組む中心の機関は、管理者会議（経営リスクの観点から）と運営会議（業務遂行上のリスクの観点から）で分担し、リスクが明確になっている事項については、今後とも、非常災害対策統括委員会（災害対策、防犯対策）、感染症対策統括委員会（感染症対策）、統括安全衛生委員会（業務災害対策）で掘り下げる。

2 これまでの主な取り組み

リスク対応は、被害のレベル、被害者の数及び被害者の特性を考慮した方策を持つ必要があり、以下の4つをテーマに体制づくりを推進した。

- (1) 自然災害発生時の対応力強化
- (2) 火災、犯罪等への予防・対応力強化
- (3) 感染症等の生物学的脅威への対応力強化
- (4) 介護事故等の事業活動上のリスクへの対応力強化

3 今後5年間の重要計画

計画②⑤ リスク対応の強化

■管理指標：リスクマネジメントの確立時期

現 状	目 標
2017年度 入浴、送迎	2018年度 苦情、誤嚥・誤飲 2019年度 転倒・転落、食事介助 2020年度 感染症、外出 2021年度 虐待、その他 2022年度 その他

計画②⑥ 防犯システムの構築

■管理指標：見守りカメラの整備

現 状	目 標
向陽苑木曳野 2012年度 向陽苑崎浦 2013年度 万陽苑 2016年度 第二万陽苑 2017年度 設置	向陽苑崎浦 2018年度(追加) 第三万陽苑 2020年度 設置

■管理指標：防犯訓練の実施

現 状	目 標
年1回	年2回以上

計画②⑦ 非常災害対策の充実

■管理指標：園総合防災訓練の実施

現 状	目 標
年2回	年2回以上

目標 6 社会貢献活動の推進

1 目 的

陽風園は、地域に根付いた福祉事業者として、社会福祉法人の使命である社会貢献活動を推進する。

2 これまでの主な取り組み

- (1) 社会貢献活動推進委員会の設置
- (2) 使用エネルギーの転換と使用機器の省エネ化による二酸化炭素排出量の抑制
- (3) 職員への安全運転啓発による、交通被害者の発生抑制と地域での安全・安心の向上
- (4) 各地域と地域災害協定を締結し、災害弱者支援体制を構築
- (5) 献血運動への積極的参加
- (6) 各種の学校、機関から生徒・職員の研修受け入れと外部研修機関への講師派遣

3 今後5年間の重要計画

計画⑳ 緊急時受け入れ体制の確保

■管理指標：セーフティルームの設置

現 状	目 標
三陽ホーム 1室	もみじ 2室 2018年度

計画㉑ 社会貢献活動の推進・充実

■管理指標：社会貢献活動推進委員会の継続

現 状	目 標
設置 2013年度	継続

■管理指標：地域防犯機能への貢献

現 状	目 標
—	こども110番設置 2018年度

目標7 地域交流活動の充実

1 目 的

地域交流は、地域福祉の基礎となるものであり、その活動の充実を図るため、地域行事への参加や公開講座の開催、ボランティア活動等を積極的に推進する。

2 これまでの主な取り組み

- (1) 本園研修室、会議室等を近隣町会向けに開放
- (2) 地域リサイクル活動(古紙回収活動等)への参加
- (3) 歩道等を対象にした地域清掃活動
- (4) 登下校児童を対象にした地域の安全見守り活動
- (5) 職員向け研修の一般公開
- (6) 各施設、法人で企画する地域交流行事の実施

3 今後5年間の重要計画

計画③⑩ 地域とのかかわりを深める

職員向け研修を一般に公開する姿勢を反転し、地域の方々を対象にした講座に職員も参加するスタイルの地域公開講座を実施し、拡大する。

■管理指標：地域公開講座の実施

現 状	目 標
—	年1回以上

■管理指標：地域交流事業の充実（法人企画のみを記載）

現 状	目 標
10月 陽風園フェスタ	4月 観桜会 8月 サマーナイトフェスティバル 10月 陽風園フェスタ

目標8 事務事業の充実・効率化

1 目 的

過去5年間、全ての分野で事務事業の効率化を強力に推し進めた。この取り組みを継続し、変化を続ける地域の福祉ニーズへの迅速な対応力を維持し、制度改正による事務事業の増加に応える。

2 これまでの主な取り組み

- (1) 陽風園地域福祉プラザの設置による総合力の発揮（総合相談機能の発揮）と訪問介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援事業の統合
- (2) 介護支援専門員の能力強化と対応件数の増加
- (3) 事務局組織体制の再編
- (4) 利用者情報システム、緊急連絡システム、就業管理システム、経理システム等のICTシステムの導入
- (5) 4週8休体制の完全実施
- (6) ホームページリニューアルによる対話型機能の実装（特別養護老人ホーム料金・給与シミュレーション、意見投稿システム）
- (7) 広報体制の充実（担当課と委員会の設置）

3 今後5年間の重要計画

計画③① 生活支援センターの利用者維持

■管理指標：介護支援専門員一人当たりの月平均利用者数

現 状	目 標
39人	40人

計画③② 就業管理システムの機能強化

就業管理システム（陽風園ビジネスマネジメントシステム）は、5つの機能の発揮を持って完成としている。現在、入退館・出退勤管理、勤務表作成、勤務実績給与連携の3つの機能が稼動しており、これに有給休暇管理と臨時職員管理を追加する。さらに、将来は職員情報システムとの一体化を模索する。

■管理指標：就業管理システムの機能追加時期

現 状	目 標
システム導入	機能追加 2018年度

計画③③ ネットワーク環境における情報管理体制の強化

コンピュータを活用した、事務の遂行が定着し、情報の伝達等もメールを活用する場面が多くなった。次代の内部統制体制を確立するために、業務情報の取扱いルールを策定する必要がある。

■管理指標：情報取扱いルールの策定時期

現 状	目 標
—	検討 2018年度 策定 2019年度

計画③④ 創立150周年記念事業

2023年度が、創立150年の大きな節目であり、その準備体制を構築する。

■管理指標：記念事業推進委員会の設置時期

現 状	目 標
—	設置 2021年度

計画③⑤ 安心の見える化計画の実践

家族と協力して特別養護老人ホームの利用者を支援することで、当該家族の安心も醸成される。協力関係を形成するために、利用者の生活ぶり（介護記録等）を家族が知りえる仕組みを構築し、これを活用したサービス提供を開始する。

■管理指標：介護記録Web照会サービスの運用開始時期

現 状	目 標
システム導入	開始 2018年度

計画③⑥ 調理体制のセントラル化

本園以外の各施設を対象にした調理体制のセントラル化は、配送システム機能の確保とリスク対応の分析を経た上で基本計画を作成する必要がある。

■管理指標：第二次調理体制セントラル化プロジェクトチーム設置時期

現 状	目 標
—	設置 2018年度

目標 9 人材育成の強化

1 目 的

仁愛の精神に基づいた福祉サービスの提供を末永く続けていくため、担い手となる専門性を有した職員を養成する。

2 これまでの主な取り組み

- (1) 人材確保体制の強化（学歴等の採用基準の拡大、年齢の近い職員による勧誘活動の実践、ホームページの活用、給与シミュレーションの公開）
- (2) 人材育成体制の確立（統一したOJTシステム、キャリアアップモデル、指導能力の強化）

3 今後5年間の重要計画

計画⑳ 人材の確保

■管理指標：福祉職の契約職員の比率（訪問介護員、世話人及び保育士を除く）

現 状	目 標
5.5%	5.0% 以下

■管理指標：調理員の契約職員の比率

現 状	目 標
36.2%	30.0% 以下

■管理指標：保育士の契約職員の比率

現 状	目 標
45.5%	40.0% 以下

計画㉑ 人材育成システムの充実

陽風園における福祉職向け教育基準（教科書）の確立、キャリアアップモデルへのマイルストーンの組み込み、全職員を対象にした指導能力の強化の3つに取り組む。

■管理指標：人材育成プログラムの充実

目 標
検 討 2018年度
試 行 2019年度
本格実施 2020年度

目標 10 資金収支の健全化

1 目 的

本園改築整備事業の完遂で、固定的資金需要が発生した。また、本園第二期改築整備事業に備えるため、自己資金の準備が必要である。経常的事業活動による収入と支出の適正化に努め、資金収支の健全性を維持する。

2 これまでの主な取り組み

- (1) 計画利用率の達成に向けた経営努力の実践
- (2) 予算管理の定着
- (3) 新・社会福祉法人会計基準への準拠に合わせた拠点区分の再編
- (4) 事業成績、決算情報の公開
- (5) 会計監査人の設置

3 今後5年間の重要計画

計画③ 建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保

■管理指標：改築整備資金積立額

現 状	目 標
1 億円	8億5千万円 ※累計


■管理指標：償還資金積立額

現 状	目 標
1 億円	毎年度1億円

目標	重要計画	管理指標
施設利用者ニーズへの対応力強化	① 養護老人ホーム事業の推進	向陽苑崎浦入所利用率 (実質利用率)
		向陽苑木曳野入所利用率 (実質利用率)
		民生委員・児童委員協議会が開催する運営懇談会への参加
	② 特別養護老人ホームへの法人内転居の推進	向陽苑崎浦
		向陽苑木曳野
		三陽ホーム
		ハビリポート若葉・若竹(グループホーム含)
	③ 特別養護老人ホームの利用促進	万陽苑明悠館入所利用率 (実質利用率)
		万陽苑清風館入所利用率 (実質利用率)
		第二万陽苑入所利用率 (実質利用率)
		第三万陽苑入所利用率 (実質利用率)
	④ 特別養護老人ホーム事業における個別ケアの充実	利用者情報システムの機能強化実施時期
		ユニットリーダーの育成
	⑤ 未来志向介護の実践	福祉施設情報統合事業の開始時期
		介護ロボット導入検討チーム設置時期
		介護用高機能ベッドの導入
		介護リフトの追加・導入(3特養)
	⑥ 短期入所事業の利用促進	施設が入居者に提供する車いすのタイプの切替(3特養)
		万陽苑短期実質利用率
		第二万陽苑短期実質利用率
	⑦ 三陽ホームにおける地域生活移行の推進	第三万陽苑短期実質利用率
社会復帰人数		

単 位	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)
	実 績	見 込	計画期間				
%	96.0 (91.0)	98.0 (94.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)
%	96.9 (91.9)	98.8 (94.8)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)	99.0 (95.0)
回	—	—	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
人	2	3	2	2	2	2	2
	1	2	2	2	2	2	2
	2	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	1	1	1	2
%	94.4 (91.7)	98.5 (93.7)	98.1 (96.5)	99.0 (97.0)	99.0 (97.0)	99.0 (97.0)	99.0 (97.0)
	98.9 (94.8)	99.3 (96.8)	99.4 (97.0)	99.4 (97.0)	99.4 (97.0)	99.4 (97.0)	99.4 (97.0)
	95.5 (94.0)	98.1 (96.2)	98.5 (97.0)	98.5 (97.0)	98.5 (97.0)	98.5 (97.0)	98.5 (97.0)
	92.8 (91.6)	95.2 (93.9)	96.0 (95.0)	96.0 (95.0)	96.0 (95.0)	96.0 (95.0)	96.0 (95.0)
—	—	—	実施 →				
人	6	6	7	8	9	10	11
—	—	—	第二	第三	万陽		
—	—	—	設置				
台	崎浦 (20) 木曳野 (12) 万陽 (101) 第二 (10) 第三 (3) 三陽 (2) ハビリ (22)	崎浦 (25) 木曳野 (12) 万陽 (121) 第二 (18) 第三 (9) 三陽 (4) ハビリ (38)	崎浦 (30) 木曳野 (14) 万陽 (121) 第二 (26) 第三 (14) 三陽 (6) ハビリ (50)	崎浦 (35) 木曳野 (15) 万陽 (121) 第二 (34) 第三 (19) 三陽 (8) ハビリ (60)	崎浦 (40) 木曳野 (16) 万陽 (121) 第二 (42) 第三 (24) 三陽 (10) ハビリ (70)	崎浦 (45) 木曳野 (17) 万陽 (121) 第二 (50) 第三 (29) 三陽 (12) ハビリ (80)	崎浦 (50) 木曳野 (18) 万陽 (121) 第二 (58) 第三 (34) 三陽 (14) ハビリ (90)
台	第二 (1)	—	万陽 (1) 第三 (1)	万陽 (1) 第二 (1) 第三 (1)			
台	—	—	検討	切替 →			
%	61.7	71.4	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	73.9	65.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	45.9	73.9	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
人	0	0	1	1	1	2	2

目標	重要計画		管理指標
施設利用者ニーズへの対応力強化	⑧	ハビリポート若葉における高齢化・重度化対応の推進	生活環境の高齢化・重度化対応事業の実施
	⑨	ハビリポート若葉における多様な利用者ニーズへの対応	精神障害者等のニーズ別支援体制の確立時期 サービス管理責任者 相談支援専門員養成 強度行動障害支援者養成研修修了者 社会福祉士及び精神保健福祉士 精神障害者の特性を理解するための実務研修
	⑩	ハビリポート若葉・若竹における成年後見制度の利用促進	被後見人数
	⑪	障害者福祉事業における地域移行の推進	グループホームを利用する地域移行者数 自宅等を利用する地域移行者数 改築・改修によるグループホームの利用者数
	⑫	ハビリポート若葉短期入所事業の拡大	ハビリポート若葉短期入所利用定員
	⑬	あけぼの作業所の利用促進	利用登録者数 利用者工賃（時給額） ネット販売実施時期
	⑭	みずきこども園における園児の確保	園児受入数
	⑮	栄養ケアマネジメント業務の改善	栄養ケアマネジメントシステムの運用時期
	⑯	ドゥ・リアンの室数拡大	ドゥ・リアンの室数
	活者への支援事業	⑰	訪問介護事業の体制強化
陽風園地域福祉プラザによる居宅生活者への支援事業	⑱	特定相談支援事業の在宅支援能力の強化	陽風園デイサービスセンター定員
体制づくりの推進	⑲	機能訓練の充実	リハビリ専門職員の配置
入居者ニーズ・リスクに基づく支援	⑳	特別養護老人ホームにおける医療体制の充実	看護員の配置
施設整備	㉑	利用者リスクへの対応	実施するゼロ作戦
施設整備	㉒	本園第二期改築整備計画の策定	プロジェクトチームの設置及び整備計画の策定時期

単 位	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)
	実 績	見 込	計画期間				
%	居室フローリング化率 28% (26室/93室) 生活棟エレベータ設置	居室フローリング化率 45% (42室/93室)	居室フローリング化率 65% (60室/93室)	居室フローリング化率 85% (79室/93室)	居室フローリング化率 100% (93室/93室)		
—	—	—	確立				
人	0 0 6 3	2 2 3 2	2 1 4 2	2 1 4 2	2 1 4 2	2 1 4 2	2 1 4 2
人	—	—	5	5	5	5	5
人	26	26	29	32	35	38	41
人	1	1			2	3	
人	2	2	1	1	1	1	1
人	もみじ (5) あおば (7) さくら (7)	もみじ (5) あおば (7) さくら (7)	もみじ (7) あおば (7) さくら (7)				
人	4	4	6	6	6	6	6
人	44	43	44	44	44	44	44
円	183	186	186	187	188	189	190
—	—	—	検討 実施 				
人	159人	171人	180人	190人	190人	190人	190人
—	—	導入 試行	開始				
室	15	15	15	15	20	20	20
人	2	2	3	4	5	6	8
人	30	30	32	35	35	40	40
—	—	—			統合		
人	0	0	1	1	1	2	2
人	16	16	17	17	17	18	18
—	誤嚥性肺炎ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦	誤嚥性肺炎ゼロ作戦 転倒ゼロ作戦 誤薬ゼロ作戦
—	—	—	三陽ホーム改築 検討プロジェクト チーム設置 就労継続支援 事業あり方検 討プロジェクト チーム設置		本園第二期改 築整備基本構 想策定	本園第二期改 築整備基本計 画策定	本園第二期改 築整備実施計 画策定

目標	重要計画		管理指標
施設整備	②④	施設大規模改修の遂行	施設大規模改修の遂行
危機管理体制づくり	②⑤	リスク対応の強化	リスクマネジメントの確立時期
	②⑥	防犯システムの構築	見守りカメラの整備 防犯訓練の実施
	②⑦	非常災害対策の充実	園総合防災訓練の実施
活動の推進 社会貢献	②⑧	緊急時受け入れ体制の確保	セーフティルームの設置
	②⑨	社会貢献活動の推進・充実	社会貢献活動推進委員会の継続 地域防犯機能への貢献
地域交流活動の充実	③⑩	地域とのかかわりを深める	地域公開講座の実施 地域交流事業の充実
事務事業の充実・効率化	③⑪	生活支援センターの利用者維持	介護支援専門員一人当たりの月平均利用者数
	③⑫	就業管理システムの機能強化	就業管理システムの機能追加時期
	③⑬	ネットワーク環境における情報管理体制の強化	情報取扱いルールの策定時期
	③⑭	創立 150 周年記念事業	記念事業推進委員会の設置時期
	③⑮	安心の見える化計画の実践	介護記録 Web 照会サービスの運用開始時期
	③⑯	調理体制のセントラル化	第二次調理体制セントラル化プロジェクトチーム設置時期
人材育成の強化	③⑰	人材の確保	福祉職の契約職員の比率
			調理員の契約職員の比率
			保育士の契約職員の比率
③⑱	人材育成システムの充実	人材育成プログラムの充実	
資金収支の健全化	③⑲	建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保	改築整備資金積立額（単年度）
			償還資金積立額（単年度）

単 位	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)
	実 績	見 込	計画期間				
—	—	—	第二万陽苑施設内外改修工事 第三万陽苑施設内改修工事 ハビリポート 若葉・若竹外構工事	第二万陽苑エレベータ取替工事 第三万陽苑浴室改修工事 ドゥ・リアン増築工事 ハビリポート 若葉・若竹地盤工事	第三万陽苑屋上防水工事		
—	—	入浴 送迎	苦情 誤嚥・誤飲	転倒・転落 食事介助	感染症 外出	虐待 その他	その他
—	万陽苑	第二万陽苑	向陽苑崎浦		第三万陽苑		
回	—	1	2 以上	2 以上	2 以上	2 以上	2 以上
回	2	2	2 以上	2 以上	2 以上	2 以上	2 以上
室	三陽 (1)		もみじ (2)				
—	継続 →						
—	—	—	こども 110 番				
回	—	—	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
回	10月陽風園 フェスタ	10月陽風園 フェスタ	8月サマーナイト フェスティバル 10月陽風園 フェスタ	8月サマーナイト フェスティバル 10月陽風園 フェスタ	4月観桜会 8月サマーナイト フェスティバル 10月陽風園 フェスタ	4月観桜会 8月サマーナイト フェスティバル 10月陽風園 フェスタ	4月観桜会 8月サマーナイト フェスティバル 10月陽風園 フェスタ
人	38	39	39	39	39	39	40
—	—	システム導入	機能追加				
—	—	—	検討	策定			
—	—	—				設置	
—	—	システム導入	開始				
—	—	—	設置				
%	—	5.5	5.0 以下	5.0 以下	5.0 以下	5.0 以下	5.0 以下
	—	36.2	35.0 以下	35.0 以下	30.0 以下	30.0 以下	30.0 以下
	—	45.5	40.0 以下	40.0 以下	40.0 以下	40.0 以下	40.0 以下
—	—	—	検討開始	試行	本格実施		
千円		100,000 (累積)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
千円		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

1 事業量子測

対象事業	管理指標	単位	2017	2018	2019	2020	2021	2022
			(H29)	(H30)	(H31)	(H32)	(H33)	(H34)
			見込	計画期間				
養護老人ホーム 向陽苑崎浦	実質利用率	%	94.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
養護老人ホーム 向陽苑木曳野	実質利用率	%	94.8	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
特別養護老人ホーム 万陽苑（明悠館）	実質利用率	%	93.7	96.5	97.0	97.0	97.0	97.0
特別養護老人ホーム 万陽苑（清風館）	実質利用率	%	96.8	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
特別養護老人ホーム 第二万陽苑	実質利用率	%	96.2	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
特別養護老人ホーム 第三万陽苑	実質利用率	%	93.9	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
短期入所事業 万陽苑	実質利用率	%	71.4	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
短期入所事業 第二万陽苑	実質利用率	%	65.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
短期入所事業 第三万陽苑	実質利用率	%	73.9	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
共同生活援助事業 （グループホーム）	定員	人	19	21	21	21	21	21
短期入所事業 ハビリポート若葉	定員	人	4	6	6	6	6	6
就労継続支援B型	登録者	人	43	44	44	44	44	44
認定こども園 みずきこども園	受入園児数	人	171	180	190	190	190	190
サービス付き高齢者向け住宅 ドゥ・リアン	室数	室	15	15	15	20	20	20
陽風園訪問介護センター	登録ヘルパー	人	2	3	4	5	6	8
陽風園デイサービスセンター	定員	人	30	32	35	35	40	40
リハビリ専門員の配置	配置人数	人	0	1	1	1	2	2
看護員の配置	配置人数	人	16	17	17	17	18	18
陽風園生活支援センター	一人当たり利用者	人	39	39	39	39	39	40

2 資金投資計画

単位：千円

年 度	主な整備項目	想定費用
2018年度	第二万陽苑居室内リフォーム他改修	22,000
	第三万陽苑施設内全面リニューアル	110,000
	ハビリポート若葉・若竹外構・修景整備他	30,000
2019年度	第二万陽苑エレベータ取替	35,000
	第三万陽苑浴室改修	50,000
	ドゥ・リアン増築	50,000
	ハビリポート若葉・若竹地盤盛上	10,000
2020年度	第三万陽苑屋上防水	80,000
2021年度	—	0
2022年度	—	0

上記には、自然劣化に伴う軽微な修繕、経常的固定資産・備品取得は除外している。

3 償還計画と施設整備等積立金

単位：千円

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
施設建設資金 借入金償還金	130,310	129,360	123,850	122,990	122,120	121,314	120,457	119,600	118,743	117,886
施設整備等 積立金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000					
利益処分計	380,310	379,360	373,850	372,990	372,120					

本園改築整備事業等に充当した借入金の償還は、2018年度がピークとなり、以後、年間1億2千万円余となる。

利益処分は、各年度の収支差額を償還金、施設整備等積立金（救護施設、就労継続支援）、償還準備積立金に充当する。

4 収支計画

経常的な収支目標（経常的な修繕費及び固定資産・備品の取得に係る支出を除く）

■ 養護老人ホーム 合計

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	563,700	566,300	567,700	567,700	567,700	567,700
人件費支出	376,600	378,000	378,300	379,200	380,100	381,000
事業費支出	139,400	141,000	142,500	142,500	142,500	142,500
事務費支出	36,700	33,000	34,600	34,600	34,600	34,600
償還金支出	59,500	59,630	59,280	58,920	58,550	58,190
支出計②	612,200	611,630	614,680	615,220	615,750	616,290
差額① - ②	△ 48,500	△ 45,330	△ 46,980	△ 47,520	△ 48,050	△ 48,590

■ 特別養護老人ホームと短期入所 合計

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	2,057,000	2,121,000	2,125,000	2,125,000	2,125,000	2,125,000
人件費支出	1,339,900	1,350,000	1,357,000	1,360,000	1,363,000	1,366,000
事業費支出	359,600	352,000	360,000	360,000	360,000	360,000
事務費支出	116,200	100,000	106,500	106,500	106,500	106,500
償還金支出	45,200	58,680	58,280	53,330	53,040	52,730
支出計②	1,860,900	1,860,680	1,881,780	1,879,830	1,882,540	1,885,230
差額① - ②	196,100	260,320	243,220	245,170	242,460	239,770

■ デイサービスセンター 合計

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	108,700	117,800	121,000	125,000	128,800	129,300
人件費支出	80,000	80,000	85,000	85,200	88,000	88,200
事業費支出	17,800	17,800	18,000	19,000	19,200	19,200
事務費支出	4,800	4,000	4,100	4,100	4,100	4,100
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	102,600	101,800	107,100	108,300	111,300	111,500
差額① - ②	6,100	16,000	13,900	16,700	17,500	17,800

■訪問介護

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	21,100	20,500	21,500	22,700	23,900	26,300
人件費支出	19,200	19,200	20,000	20,800	21,600	23,200
事業費支出	320	280	280	280	280	280
事務費支出	1,930	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	21,450	20,980	21,780	22,580	23,380	24,980
差額① - ②	△ 350	△ 480	△ 280	120	520	1,320

■居宅介護支援

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	59,700	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
人件費支出	54,200	55,200	55,300	55,400	55,500	55,600
事業費支出	900	800	800	800	800	800
事務費支出	3,800	3,500	3,550	3,550	3,550	3,550
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	58,900	59,500	59,650	59,750	59,850	59,950
差額① - ②	800	500	350	250	150	50

■地域包括支援センター

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	56,800	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600
人件費支出	44,200	44,000	43,700	43,700	43,700	43,700
事業費支出	500	500	500	500	500	500
事務費支出	12,100	12,100	12,400	12,400	12,400	12,400
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	56,800	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600
差額① - ②	0	0	0	0	0	0

■救護施設

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	298,000	301,000	306,000	306,000	306,000	306,000
人件費支出	177,700	181,000	181,400	181,800	182,200	182,600
事業費支出	57,600	61,100	62,200	62,200	62,200	62,200
事務費支出	15,800	15,800	16,300	16,300	16,300	16,300
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	251,100	257,900	259,900	260,300	260,700	261,100
差額① - ②	46,900	43,100	46,100	45,700	45,300	44,900

■障害者支援施設、短期入所 合計

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	798,000	782,700	782,700	782,700	782,700	782,700
人件費支出	453,000	458,000	458,900	459,800	460,700	461,600
事業費支出	135,000	133,000	135,500	135,500	135,500	135,500
事務費支出	33,900	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	621,900	620,600	624,000	624,900	625,800	626,700
差額① - ②	176,100	162,100	158,700	157,800	156,900	156,000

■就労継続支援B型

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	75,000	78,300	78,900	78,900	78,900	78,900
人件費支出	57,700	58,700	58,800	58,900	59,000	59,100
事業費支出	8,500	8,100	8,300	8,300	8,300	8,300
事務費支出	3,600	3,700	3,800	3,800	3,800	3,800
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	69,800	70,500	70,900	71,000	71,100	71,200
差額① - ②	5,200	7,800	8,000	7,900	7,800	7,700

■グループホーム（共同生活援助） 合計

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	28,000	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700
人件費支出	8,900	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
事業費支出	13,200	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900
事務費支出	1,340	1,500	1,600	1,600	1,600	1,600
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	23,440	25,000	25,100	25,100	25,100	25,100
差額① - ②	4,560	9,700	9,600	9,600	9,600	9,600

■認定こども園

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	182,700	187,200	192,000	192,000	192,000	188,500
人件費支出	142,100	143,700	148,700	148,700	148,700	144,200
事業費支出	24,400	24,200	25,500	25,500	25,500	24,700
事務費支出	9,100	8,100	8,300	8,300	8,300	8,300
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	175,600	176,000	182,500	182,500	182,500	177,200
差額① - ②	7,100	11,200	9,500	9,500	9,500	11,300

■診療所

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	46,200	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
人件費支出	15,400	15,900	15,900	16,000	16,000	16,100
事業費支出	11,400	13,300	13,600	13,600	13,600	13,600
事務費支出	1,600	1,500	1,550	1,550	1,550	1,550
償還金支出	0	0	0	0	0	0
支出計②	28,400	30,700	31,050	31,150	31,150	31,250
差額① - ②	17,800	15,300	14,950	14,850	14,850	14,750

■サービス付き高齢者向け住宅

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	27,300	26,500	26,500	32,500	36,500	36,500
人件費支出	7,700	7,500	7,500	9,000	9,000	9,000
事業費支出	7,800	9,500	9,500	11,000	12,000	12,000
事務費支出	3,000	2,750	2,800	2,900	2,900	2,900
償還金支出	12,200	12,000	11,800	11,600	11,400	11,200
支出計②	30,700	31,750	31,600	34,500	35,300	35,100
差額① - ②	△ 3,400	△ 5,250	△ 5,100	△ 2,000	1,200	1,400

■全事業の合計(合計にのみ経常的支出を計上する)

単位：千円

	2017 現在	2018	2019	2020	2021	2022
収入計①	4,322,200	4,398,600	4,418,600	4,429,800	4,438,800	4,438,200
人件費支出	2,776,600	2,800,800	2,820,100	2,828,100	2,837,100	2,839,900
事業費支出	776,420	775,480	790,580	793,080	794,280	793,480
事務費支出	243,870	217,050	226,600	226,700	226,700	226,700
償還金支出	116,900	130,310	129,360	123,850	122,990	122,120
他の経常支出	166,000	216,200	200,500	138,500	115,000	116,500
支出計②	4,079,790	4,139,840	4,167,140	4,110,230	4,096,070	4,098,700
差額① - ②	242,410	258,760	251,460	319,570	342,730	339,500

「経営基本計画2018」の計画期間が終了する2023年度以降の、陽風園の継続性を維持するための課題は、償還金の負担がさらに5年間は同程度に続くこと、老朽化を迎える三陽ホーム、あけぼの作業所、第二万陽苑の全面改築が求められること、事務事業とチーム運営の効率化で人材不足に対応すること等がある。この経営基本計画でこれらの課題に対する取り組みをスタートさせるが、戦略的事業展開のためには、時代のニーズにマッチした、新たな事業展開に取り組む姿勢を堅持しなければならない。

陽風園は、その歴史が証明しているが、時代が求める福祉サービス、社会が求める福祉サービスを的確に捉え、信頼性の高い事業運営を実践することで、信頼を獲得してきた。このことを誇りとし、行動規範たる「私たちの信条」を体現しつつ、厳しい経営環境を逆に好機と捉えて、常に新しい営みを加えながら、時代とともに地域とともに歩む陽風園を次代に繋いでいく。

陽風園 経営基本計画 2018

発 行
平成30年4月

発行者
社会福祉法人 陽風園

印刷所
能登印刷株式会社



社会福祉法人 **陽風園**

〒920-0944 石川県金沢市三口新町1丁目8番1号 **TEL** (076)263-7101 **FAX** (076)260-0635
【ホームページアドレス】 <http://www.yofuen.com>